

大鹿村における水資源に係る事後調査計画書に対する意見

No.	ページ	委員名	意見要旨
1	3, 4 参1	鈴木委員 富樫委員	調査地点 調査地点については、データが正確に測定できる場所でないという意味がないので、現地をよく確認して選定すること。
2	3, 4 参1	鈴木委員	調査地点 調査地点の番号が分かりにくいので、事後調査地点とモニタリング地点で番号が重複しないように表記すること。
3	3, 4 参1	梅崎委員	調査地点 評価書における予測結果と、事後調査結果を比較して確認することが大事なので、その対応が分かるように記載すること。
4	3, 4 参1	富樫委員	調査地点 小日影沢より上流部などの小河川についても、動植物・生態系への影響を考えると重要なので、そうした観点での調査も検討すること。
5	7～9	小澤委員	(1) 4) 調査手法 地下水及び湧水の調査項目の透視度について、評価書における地下水の水質の現地調査では最大50度（50cm計を使用）としていたが、濁りが少ない水の透視度の変化を的確に把握するため、最大100度（1m計を使用）としてはいかがか。
6	7～9	梅崎委員 鈴木委員 富樫委員	調査頻度について 工事中の調査頻度について「工事の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて調査頻度は検討する」とあるが、影響が出てからでは遅いので、工事着手前から頻度を上げて調査することが必要である。少なくとも、重要な調査地点については、自記水位計による連続測定を行うことを検討すること。
7	参5	富樫委員	モニタリング地点の調査頻度について モニタリング地点の調査頻度は年2回となっているが、周辺の事後調査地点で頻度を上げて調査する場合は、それに合わせてモニタリング地点の調査頻度を増やすこと。
8	その他	富樫委員	工事による排水量の公表について トンネルの掘削工事に伴い発生する排水の量は、地下水・水資源への影響を考える上で重要なデータなので、併せて公表することを検討すること。
9	その他	梅崎委員 鈴木委員 富樫委員	調査結果の公表方法について 調査結果の公表の方法について記載すること。 また、調査データはできるだけ広く公表するよう検討すること。